

## 令和3年度 事業報告

令和3年度は、原爆被爆者等の健康と福祉の増進を図るため各種事業を実施し、公益財団法人として適正な法人運営に努めた。

長崎市からの指定管理業務である被爆者援護法に基づく被爆者健康診断及び在宅一人暮らしの被爆者を対象とした日常生活支援事業等を実施し、併せて長崎市及び長崎県等からの委託を受け、被爆者二世健康診断並びに健康増進法に基づくがん検診等を実施し、被爆者等の健康維持に努めた。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止措置により、地区健診では2ヵ所の高齢者福祉施設で中止となり、また、日常生活支援事業においても延べ約5ヵ月間中止になるなど多大な影響を受けた。

事業実績は次のとおりである。

### I 公益目的事業会計

#### 1. 被爆者健康診断事業

##### (1) 被爆者健康診断(長崎市指定管理業務及び長崎県等の委託業務)

長崎市及び長崎県等の委託を受け、被爆者等の健康管理及び増進を図るため、関係機関の協力を得て、長崎市原子爆弾被爆者健康管理センター及び地区健診会場において実施した。

受診数

(単位:件)

区 分		当年度 (A)	前年度 (B)	差引増減 (A)-(B)
一般 検査	被爆者	11,567	12,011	△ 444
	第一種	4	5	△ 1
	第二種	3,052	3,244	△ 192
	計	14,623	15,260	△ 637
がん 検診	肺がん検診	1,360	1,574	△ 214
	多発性骨髄腫	6,921	7,393	△ 472
	大腸がん検診	152	183	△ 31
	乳がん検診	107	144	△ 37
	子宮がん検診	73	79	△ 6
	計	8,613	9,373	△ 760
精密 検査	被爆者	11,607	12,065	△ 458
	第一種	4	5	△ 1
	計	11,611	12,070	△ 459

(参考)

長崎市内の被爆者及び健康診断受診者証所持者 (令和4年3月末現在)

被爆者 (22,402人) 第一種 (3人) 第二種 (4,699人) 計 (27,104人)

実施日数及び会場数

区 分	当年度 (A)	前年度 (B)	差引増減 (A)-(B)
健康管理センター	255日	256日	△ 1日
地区健診会場 (会場数)	延べ281日 (103会場)	延べ280日 (102会場)	1日 (1会場)

(2) 被爆二世健康診断(長崎市及び長崎県等の委託業務)

長崎市及び長崎県等の委託を受けて被爆者二世を対象に、健康診断を実施した。

受診数 (単位:件)

当年度 (A)	前年度 (B)	差引増減 (A)-(B)
3,551	3,293	258

(3) 精神疾患に関する診断及び合併症に関する診断(長崎市の委託業務)

長崎市の委託を受けて第二種健康診断受診者証所持者を対象に、被爆体験者精神医療受給者証の交付申請及び更新申請をするため、医療の必要性の有無について診断を実施した。

診断数 (単位:件)

当年度 (A)	前年度 (B)	差引増減 (A)-(B)
219	188	31

(4) 特定健康診査追加健診(長崎市の委託業務)

長崎市の委託を受けて国民健康保険の被保険者で74歳以下の被爆者手帳、第一種及び第二種健康診断受診者証の所持者を対象に、生活習慣病の予防対策として実施した。

なお、令和3年度をもって、全員が75歳以上となったため対象者がいなくなった。

受診数 (単位:件)

当年度 (A)	前年度 (B)	差引増減 (A)-(B)
2	246	△ 244

(5) 後期高齢者医療健康診査追加健診(長崎市の委託業務)

長崎市の委託を受けて75歳以上の被爆者手帳、第一種及び第二種健康診断受診者証の所持者を対象に、生活習慣病の予防対策として実施した。

受診数 (単位:件)

当年度 (A)	前年度 (B)	差引増減 (A)-(B)
981	847	134

(6) 長崎市がん検診(長崎市の委託業務)

長崎市の委託を受けて第二種健康診断受診者証所持者及び被爆者二世を対象に、健康増進法に基づくがん検診(肺がん・大腸がん)を実施した。

受診数

(単位:件)

区分	当年度 (A)	前年度 (B)	差引増減 (A)-(B)
肺がん検診	1,073	1,062	11
大腸がん検診	392	311	81

(7) 長崎市胃がんリスク検診(長崎市の委託業務)

胃がん発症の予防を目的に、被爆者二世のうち前年度に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳に到達した者を対象に、胃がんが発生しやすい状態かどうかのリスク判定を行った。

受診数

(単位:件)

区分	当年度 (A)	前年度 (B)	差引増減 (A)-(B)
胃がんリスク検診	38	29	9

(8) 被爆者等定期健康診断に伴う案内通知作成及び発送業務(長崎市指定管理業務)

長崎市の委託を受けて被爆者手帳、第一種及び第二種健康診断受診者証の所持者を対象に、定期健康診断の案内通知を作成し発送した。

発送件数

(単位:件)

当年度 (A)	前年度 (B)	差引増減 (A)-(B)
49,386	53,037	△ 3,651

(9) 被爆者等健康診断個人票ファイリングデータ作成処理業務(長崎市指定管理業務)

長崎市の委託を受けて健康診断時の健康診断個人票に記載されている図及び文字的部分を保存するため、ファイリングデータの作成を行った。

処理枚数

(単位:枚)

当年度 (平成28年度分を処理) (A)	前年度 (平成27年度分を処理) (B)	差引増減 (A)-(B)
10,662	10,356	306

(10) 交通手当支給事務(長崎市及び長崎県の委託業務)

健康診断を受診した被爆者、第一種及び第二種健康診断受診者証所持者に、自宅との往復運賃に相当する額を支給する事務を行った。

支給件数

(単位:件)

当年度 (A)	前年度 (B)	差引増減 (A)-(B)
7,368	7,758	△ 390

2. 日常生活支援事業(ふれあい昼食会)

長崎市の委託を受けて在宅一人暮らしの被爆者を対象に、被爆者のボランティアも参加して、健康の維持増進及び生きがいを目的として実施した。(長崎市指定管理業務)

なお、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、緊急事態宣言等の期間は、長崎市の指導により、ふれあい昼食会は中止となった。

実施回数

(単位:回)

区 分	当年度 (A)	前年度 (B)	差引増減 (A)-(B)
健康管理センター	6	6	0
民間施設	106	69	37

参加者数

(単位:延人)

区 分		当年度 (A)	前年度 (B)	差引増減 (A)-(B)	
健康 管理 セン ター 実 施	要援護者	登録者	9	9	0
		体験参加者	0	1	△ 1
		計	9	10	△ 1
	調理・介助 ボランティア	登録者	40	44	△ 4
		体験参加者	0	0	0
		計	40	44	△ 4
	計 (a)		49	54	△ 5
	民間施設実施 (b)		959	674	285
	合 計 (a) + (b)		1,008	728	280

新型コロナウイルス感染拡大防止による事業中止期間(中止回数)

・令和3年度

4月26日～6月30日(センター2回、民間施設34回)、8月11日～9月19日(センター2回、民間施設23回)、1月21日～3月13日(センター2回、民間施設27回)

・令和2年度

4月1日～6月30日(センター3回、民間施設48回)、1月1日～3月31日(センター3回、民間施設48回) なお、民間施設において、7月から12月にかけては参加人数の制限を行い実施した。

## 事業報告の附属明細書

令和3年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。